

通貨選択型エマージング・ボンド・ファンド

- 円コース（毎月分配型） ■豪ドルコース（毎月分配型） ■ニュージーランドドルコース（毎月分配型） ■ブラジルリアルコース（毎月分配型） ■南アフリカランドコース（毎月分配型）
- トルコリラコース（毎月分配型） ■中国元コース（毎月分配型） ■カナダドルコース（毎月分配型） ■メキシコペソコース（毎月分配型） ■マネープールファンド



足元の運用状況について

平素より「通貨選択型エマージング・ボンド・ファンド」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

当ファンドの基準価額は、ロシアによるウクライナ侵攻を受けて大きく下落しました。

本レポートでは、足元のロシア、ウクライナ債券の組入状況や今後の運用方針などについて、当ファンドの運用を実質的に担当するティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドから提供を受けた情報を基にご説明致します。

ロシア、ウクライナ債券の組入について（2022年3月9日時点）

ロシア債券については2022年3月9日までに全銘柄を売却しています。

銘柄名	組入比率 (%)	合計 (%)
ウクライナ国債	0.79%	0.92%
ウクライナ鉄道社債	0.13%	

(注) 組入比率は、「グローバル・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド」の純資産総額を100%として計算した値です。

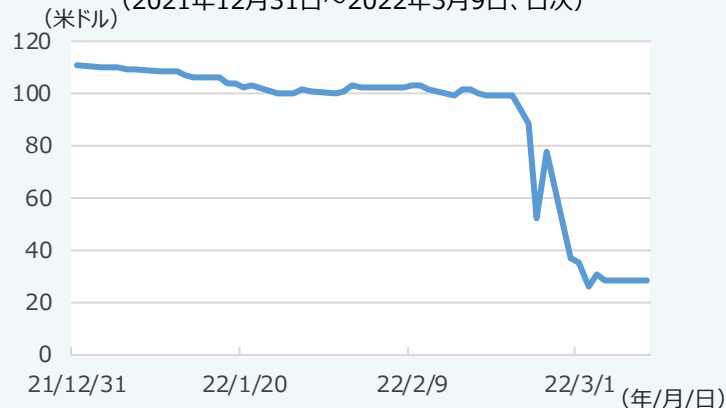
(出所) ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドのデータを基に委託会社作成

ロシアに対する経済制裁の影響

- ロシアのウクライナ侵攻を受けて、西側諸国はSWIFT（国際銀行間通信協会）の決済システムからいくつかのロシアの銀行を締め出し、ロシア中央銀行の取引を制限することで使用可能な外貨準備を大幅に削減しました。
- ロシアルーブルの急落を受けて、ロシア中央銀行は政策金利を9.5%から20%に引き上げました。
- 主要格付機関3社（S&P、ムーディーズ、フィッチ）は、ロシア国債とウクライナ国債を格下げし、ロシア国債は「投資適格」から「投機的」に引き下げられました（ウクライナ国債も投機的格付け）。

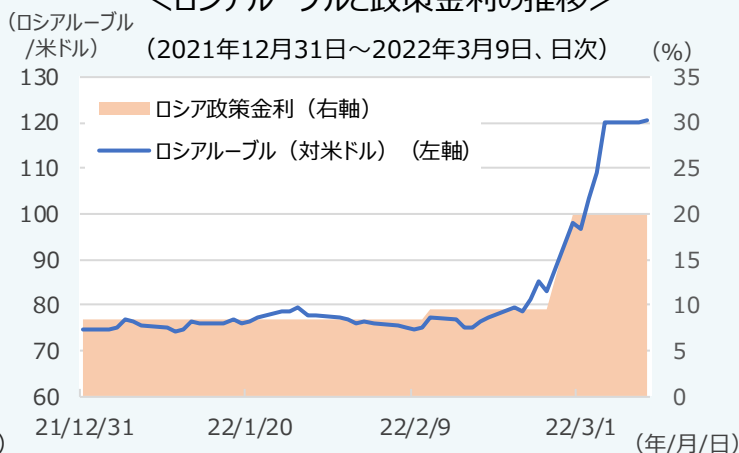
<ロシア国債（米ドル建て）価格の推移>

（2021年12月31日～2022年3月9日、日次）



(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

<ロシアルーブルと政策金利の推移>



※上記は組入銘柄の例であり、当ファンドにおいて今後も当該銘柄の保有を継続するとは限りません。また当該銘柄を推奨するものではありません。

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。

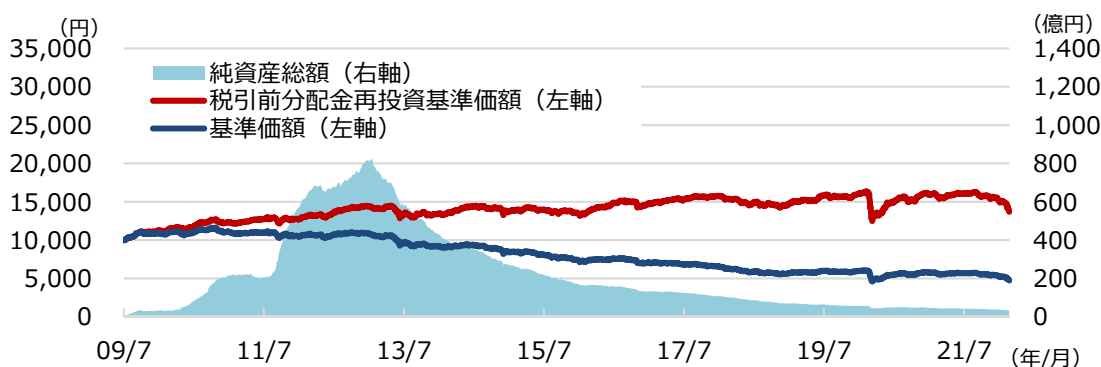
ロシア、ウクライナ銘柄に関する今後の運用方針について

- 当ファンドが投資対象とする「グローバル・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド」では、2022年3月9日現在、**ウクライナ関連銘柄を保有**しています（1ページ参照）。
- ウクライナは債務の返済や金利の支払いを継続する方針であり、デフォルトリスクは現状では低いと思われませんが、今後の政策や格付機関による評価などを見極めつつ投資判断を行います。
- また当ファンドでは、**当面ロシア政府および関連企業への投資は行わない方針**です。引き続き状況を注視します。

※上記は過去の実績、当資料作成時点の見通しおよび運用方針であり、当ファンドの将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

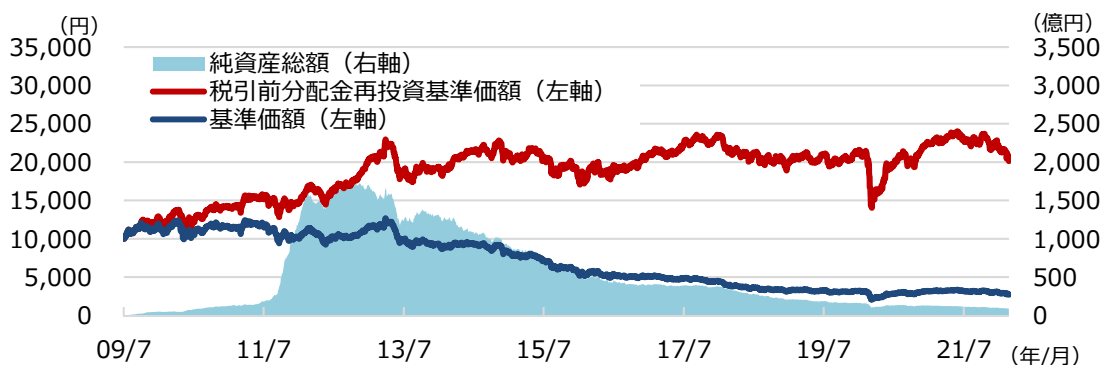
基準価額と純資産総額の推移

■円コース（毎月分配型）（2009年7月17日（設定日）～2022年3月9日）



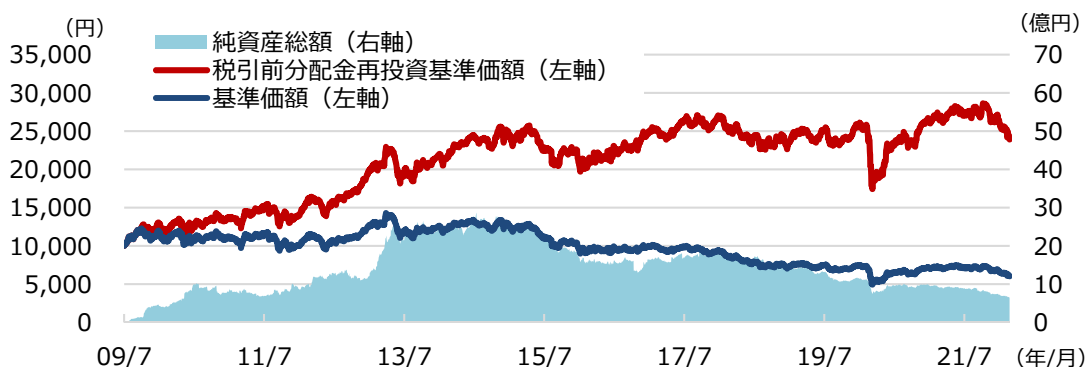
(2022年3月9日)	
基準価額	4,760円
税引前再投資基準価額	13,712円
純資産総額	約32億円

■豪ドルコース（毎月分配型）（2009年7月17日（設定日）～2022年3月9日）



(2022年3月9日)	
基準価額	2,727円
税引前再投資基準価額	20,161円
純資産総額	約88億円

■ニュージーランドドルコース（毎月分配型）（2009年7月17日（設定日）～2022年3月9日）



(2022年3月9日)	
基準価額	6,036円
税引前再投資基準価額	23,930円
純資産総額	約6億円

(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

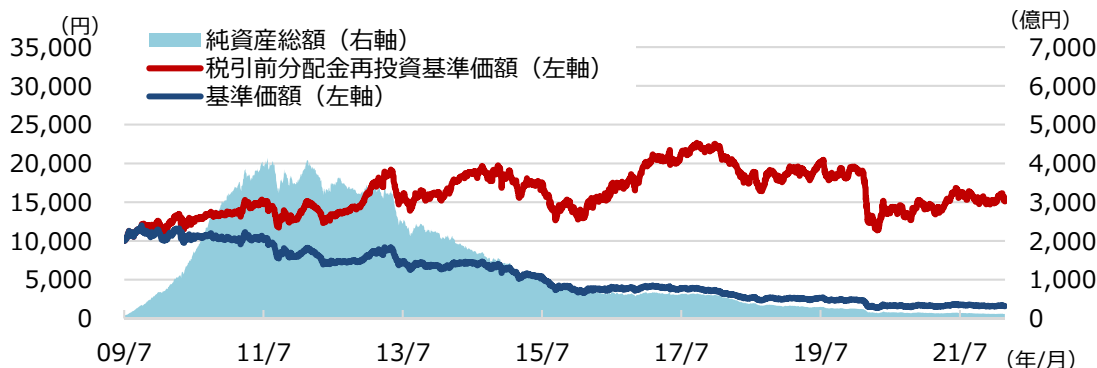
(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

※ 上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは12ページをご覧ください。

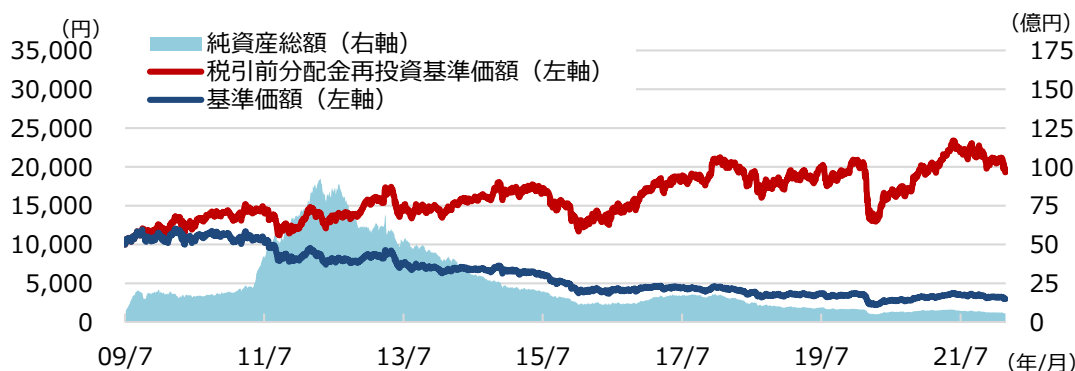
基準価額と純資産総額の推移

■ ブラジルリアルコース（毎月分配型）（2009年7月17日（設定日）～2022年3月9日）



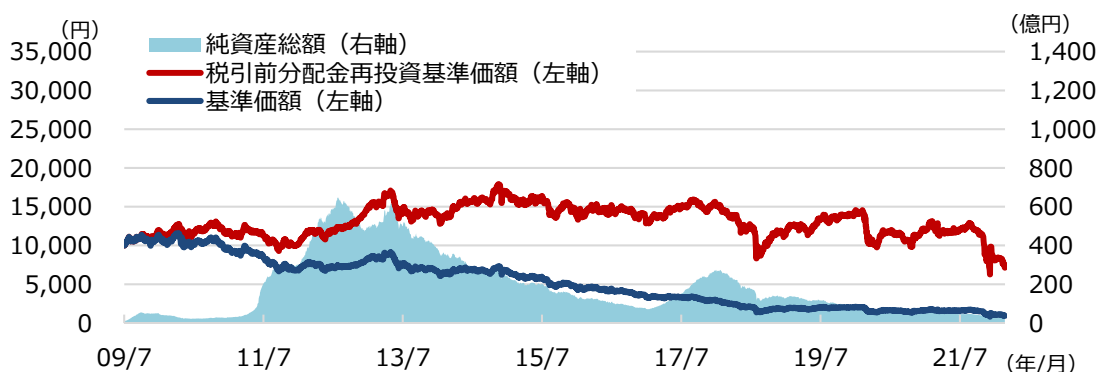
(2022年3月9日)	
基準価額	1,584円
税引前再投資基準価額	15,116円
純資産総額	約114億円

■ 南アフリカランドコース（毎月分配型）（2009年7月17日（設定日）～2022年3月9日）



(2022年3月9日)	
基準価額	2,976円
税引前再投資基準価額	19,322円
純資産総額	約5億円

■ トルコリラコース（毎月分配型）（2009年7月17日（設定日）～2022年3月9日）



(2022年3月9日)	
基準価額	934円
税引前再投資基準価額	7,150円
純資産総額	約22億円

(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

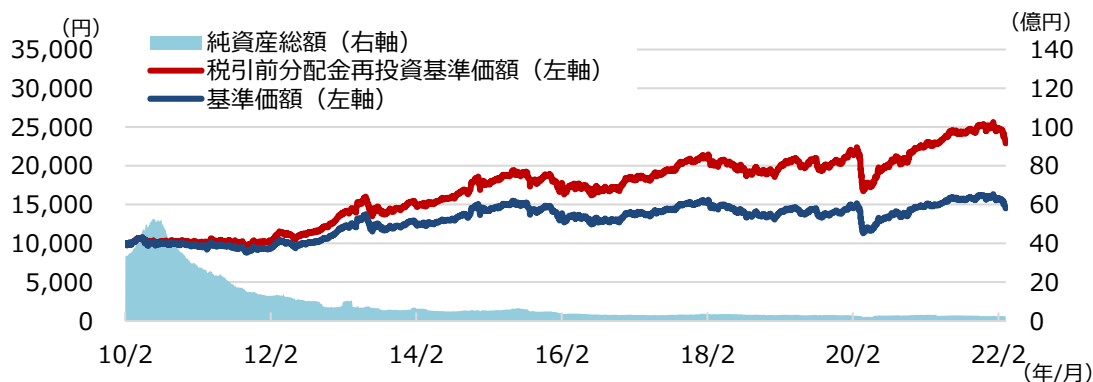
(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

※ 上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは12ページをご覧ください。

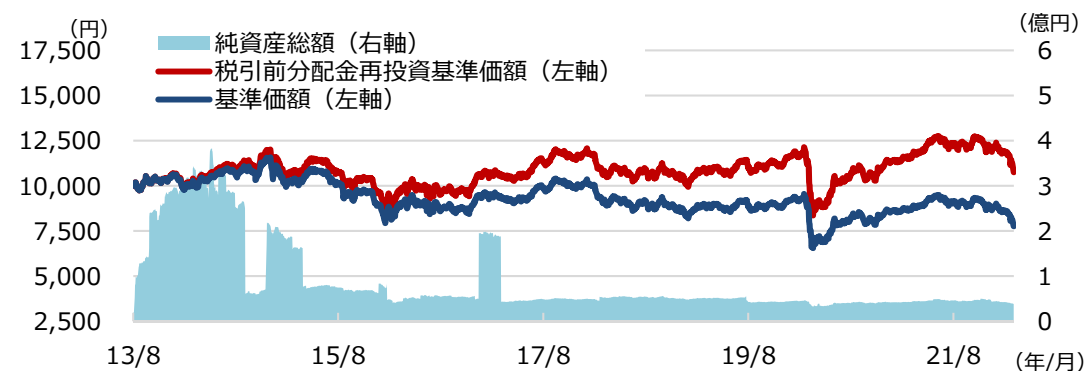
基準価額と純資産総額の推移

■中国元コース（毎月分配型）（2010年2月1日（設定日）～2022年3月9日）



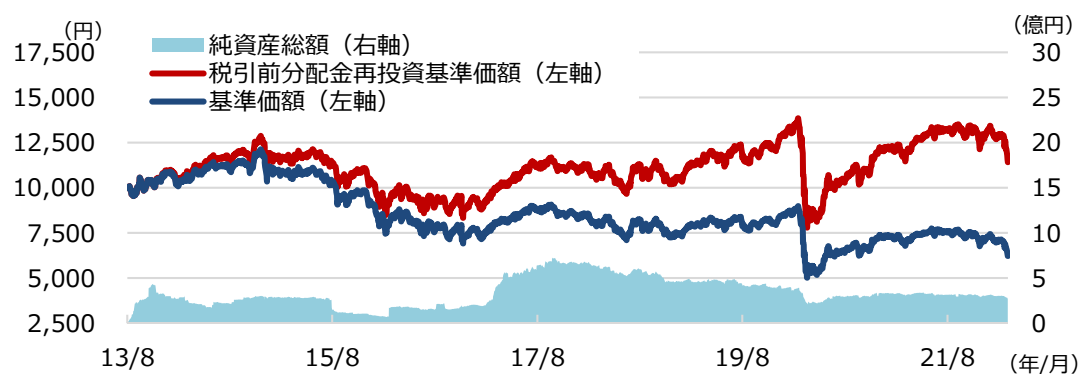
(2022年3月9日)	
基準価額	14,529円
税引前再投資基準価額	22,906円
純資産総額	約2億円

■カナダドルコース（毎月分配型）（2013年8月7日（設定日）～2022年3月9日）



(2022年3月9日)	
基準価額	7,766円
税引前再投資基準価額	10,754円
純資産総額	約0.4億円

■メキシコペソコース（毎月分配型）（2013年8月7日（設定日）～2022年3月9日）



(2022年3月9日)	
基準価額	6,231円
税引前再投資基準価額	11,422円
純資産総額	約3億円

(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

※ 上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは12ページをご覧ください。

ファンドの特色

※ 各ファンドの略称として、それぞれ以下のようにいうことがあります。また、下記のファンドを総称して「通貨選択型エマージング・ボンド・ファンド」といいます。

エマージング・ボンド・ファンド・円コース（毎月分配型）	: 円コース（毎月分配型）
エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース（毎月分配型）	: 豪ドルコース（毎月分配型）
エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース（毎月分配型）	: ニュージーランドドルコース（毎月分配型）
エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルリアルコース（毎月分配型）	: ブラジルリアルコース（毎月分配型）
エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型）	: 南アフリカランドコース（毎月分配型）
エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース（毎月分配型）	: トルコリラコース（毎月分配型）
エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース（毎月分配型）	: 中国元コース（毎月分配型）
エマージング・ボンド・ファンド・カナダドルコース（毎月分配型）	: カナダドルコース（毎月分配型）
エマージング・ボンド・ファンド・メキシコペソコース（毎月分配型）	: メキシコペソコース（毎月分配型）
エマージング・ボンド・ファンド（マネープールファンド）	: マネープールファンド

1. 各ファンド（マネープールファンドを除く）は、主に米ドル建ての新興国の政府および政府機関等の発行する債券を実質的な主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指します。

●各ファンド（マネープールファンドを除く）は、ケイマン籍の円建て外国投資信託証券「TRP Global Emerging Markets Bond Fund（以下、「グローバル・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド」、または「GEMBFJ）」と国内籍の親投資信託「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」へ投資するファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

●各ファンド（マネープールファンドを除く）におけるグローバル・エマージング・マーケット・ボンド・ファンドへの投資比率は、原則として高位を保ちます。

※当ファンドの信託期間が終了する数か月程度前からは、キャッシュの保有比率を高くすることがあります。また、ファンドの資産規模等によっては、投資比率が高位とならない場合もあります。

●グローバル・エマージング・マーケット・ボンド・ファンドは、主に米ドル建ての新興国の政府および政府機関等の発行する債券を主要投資対象とします。

※グローバル・エマージング・マーケット・ボンド・ファンドにおける米ドル以外の通貨建ての資産への投資は、原則として、ファンドの純資産総額の20%以内とします。ただし、この場合は当該通貨売り、米ドル買いの為替取引を行うことを原則とします。

※グローバル・エマージング・マーケット・ボンド・ファンドにおける事業債への投資は、原則として、ファンドの純資産総額の20%以内とします。

●グローバル・エマージング・マーケット・ボンド・ファンドは、ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドが運用を行います。キャッシュ・マネジメント・マザーファンドは、委託会社が運用を行います。

（マネープールファンド）

●マネープールファンドは、キャッシュ・マネジメント・マザーファンドへの投資を通じて、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。

※マネープールファンドへの取得申込みは、マネープールファンドを除く通貨選択型エマージング・ボンド・ファンドのファンドからスイッチングした場合に限定します。また、通貨選択型エマージング・ボンド・ファンドに新たなファンドが追加された場合は、当該ファンドがスイッチングによるお買付対象ファンドに追加されることがあります。

※スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

2. 為替取引手法の異なる9つのコースとマネープールファンドがあり、各ファンド間でスイッチングが可能です。

●マネープールファンドへの取得申込みは、マネープールファンドを除く通貨選択型エマージング・ボンド・ファンドのファンドからスイッチングした場合に限定します。

※今後新たなファンドが追加されることがあります。

※販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

※販売会社によっては、スイッチングのお取扱いがない場合があります。

※通貨選択型エマージング・ボンド・ファンドのファンドのお取扱いおよびスイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

ファンドの特色

3. 各ファンド（マネーボールファンドを除く）は、毎月の決算時に分配を目指します。
- 各ファンド（マネーボールファンドを除く）の決算日は毎月16日（休業日の場合は翌営業日）とします。
 - 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

（マネーボールファンド）

マネーボールファンドは、年2回の決算時に分配金額を決定します。

- マネーボールファンドの決算日は毎年1月、7月の16日（休業日の場合は翌営業日）とします。
- 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 流動性リスク

実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

■ 金利変動に伴うリスク

投資対象の債券等は、経済情勢の変化等を受けた金利水準の変動に伴い価格が変動します。通常、金利が低下すると債券価格は上昇し、金利が上昇すると債券価格は下落します。債券価格が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。また、債券の種類や特定の銘柄に関わる格付け等の違い、利払い等の仕組みの違いなどにより、価格の変動度合いが大きくなる場合と小さくなる場合があります。

■ 信用リスク

投資対象となる債券等の発行体において、万一、元利金の債務不履行や支払い遅延（デフォルト）が起きると、債券価格は大幅に下落します。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、格付機関により格下げされた場合は、債券価格が下落し、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

■ 為替リスク

<各ファンド（円コース（毎月分配型）およびマネーボールファンドを除く）>

当ファンドは主要投資対象とする外国投資信託証券を通じて、実質的に米ドル建て資産に対して米ドル売り、取引対象通貨買いの為替取引を行います。そのため、円に対する取引対象通貨の為替変動の影響を受け、為替相場が取引対象通貨に対して円高方向に進んだ場合には、当ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、取引対象通貨で完全に為替取引を行うことはできないため、円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。

なお、取引対象通貨の金利が米ドル金利より低い場合、米ドルと取引対象通貨との金利差相当分の為替取引によるコストがかかることにご留意ください。ただし、需給要因等によっては金利差相当分以上のコストとなる場合があります。

<円コース（毎月分配型）>

当ファンドが主要投資対象とする外国投資信託証券において、米ドル建て資産に対して米ドル売り、円買いの為替取引を行い、為替リスクを低減することに努めます。ただし、対円で完全に為替取引を行うことはできないため、円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。

また、円金利が米ドル金利より低い場合、米ドルと円との金利差相当分の為替取引によるコストがかかることにご留意ください。ただし、需給要因等によっては金利差相当分以上のコストとなる場合があります。

投資リスク

■ カントリーリスク

<各ファンド（マネープールファンドを除く）>

投資対象となる国と地域によっては、政治・経済情勢が不安定になったり、証券取引・外国為替取引等に関する規制が変更されたりする場合があります。さらに、外国政府が資産の没収、国有化、差押えなどを行う可能性もあります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

新興国は、先進国と比べて経済状況が脆弱であるとされ、政治・経済および社会情勢が著しく変化する可能性があります。想定される変化としては、次のようなものがあります。

● 政治体制の変化 ● 社会不安の高まり ● 他国との外交関係の悪化 ● 海外からの投資に対する規制 ● 海外との資金移動の規制
さらに、新興国は、先進国と比べて法制度やインフラが未発達で、情報開示の制度や習慣等が異なる場合があります。この結果、投資家の権利が迅速かつ公正に実現されず、投資資金の回収が困難になる場合や投資判断に際して正確な情報を十分に確保できない可能性があります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

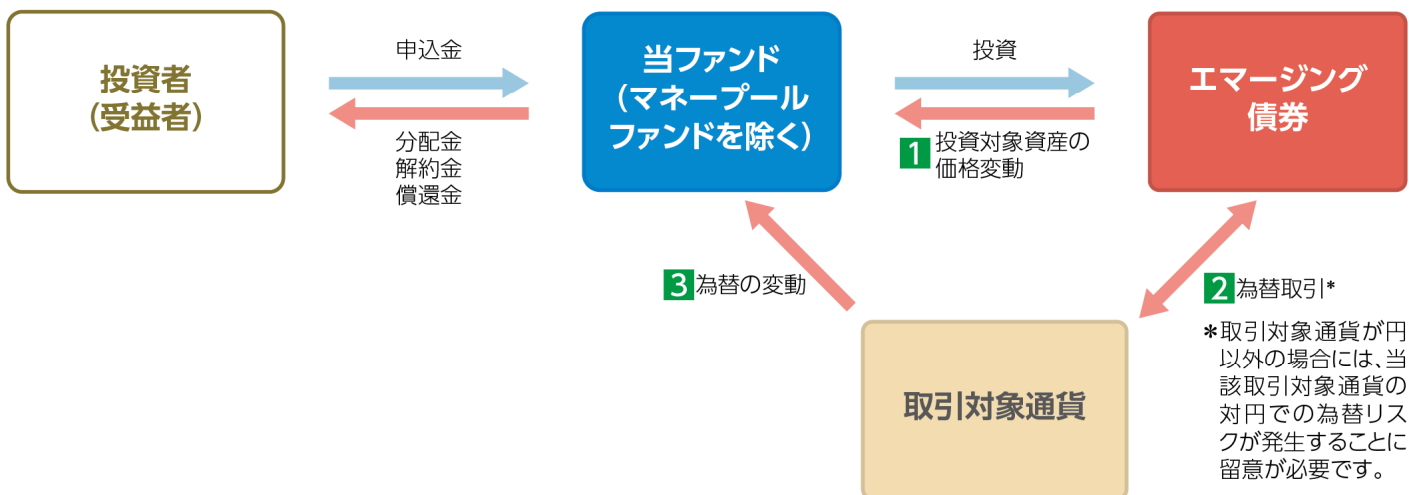
その他の留意点

- 各ファンド（マネープールファンドを除く）の主要投資対象の外国投資信託証券では、為替予約取引やそれに類似する取引であるNDF（直物為替先渡取引）等により為替取引が行われます。これらの取引において取引価格に反映される為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）/コスト（金利差相当分の費用）は、金利水準だけでなく当該通貨に対する市場参加者の期待や需給等の影響を受けるため、金利差から理論上期待される水準と大きく異なる場合があります。その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。
また、取引対象通貨によっては、為替管理規制や流動性等により為替予約取引等ができなくなる場合や、金額が制限される場合があります。
- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

通貨選択型ファンドの収益のイメージ

■当ファンド(マネープールファンドを除く)は主に米ドル建てのエマージング債券への投資に加えて、為替取引を活用して運用を行うよう設計された投資信託です。

▶当ファンド(マネープールファンドを除く)のイメージ図



※上記はイメージです。

■当ファンド(マネープールファンドを除く)の収益の源泉は以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益の源泉に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。

収益の源泉	収益を得られるケース	損失やコストが発生するケース
<p> </p> <p>1 エマージング債券の利息収入、値上がり/値下がり</p>	<p>債券価格の上昇</p> <p>金利低下</p> <p>債券の発行体の信用力上昇</p> <p>など</p>	<p>債券価格の下落</p> <p>金利上昇</p> <p>債券の発行体の信用力低下</p> <p>など</p>
+	<p>プレミアム (金利差相当分の収益) の発生</p> <p>取引対象通貨の短期金利 > 米ドルの短期金利</p>	<p>コスト (金利差相当分の費用) の発生</p> <p>取引対象通貨の短期金利 < 米ドルの短期金利</p>
+	<p>為替差益の発生</p> <p>取引対象通貨に対して円安</p>	<p>為替差損の発生</p> <p>取引対象通貨に対して円高</p>
<p>3 為替差益/差損</p>		

※円コース(毎月分配型)は、原則として対円での為替取引を行い為替変動リスクの低減に努めます。

※過去の事実から見た一般的な傾向を表したものであり、上図のとおりにならない場合があります。

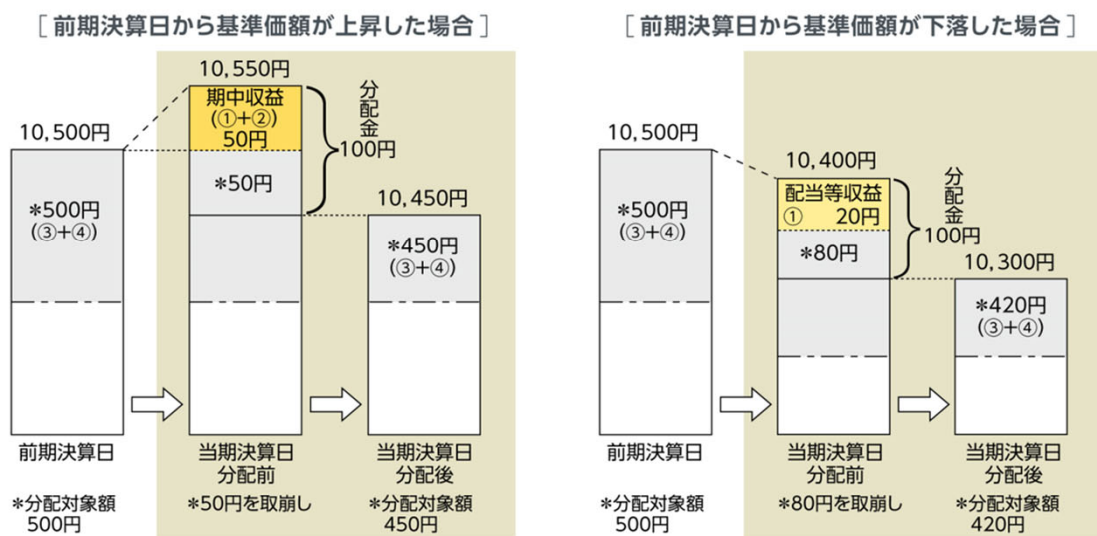
分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

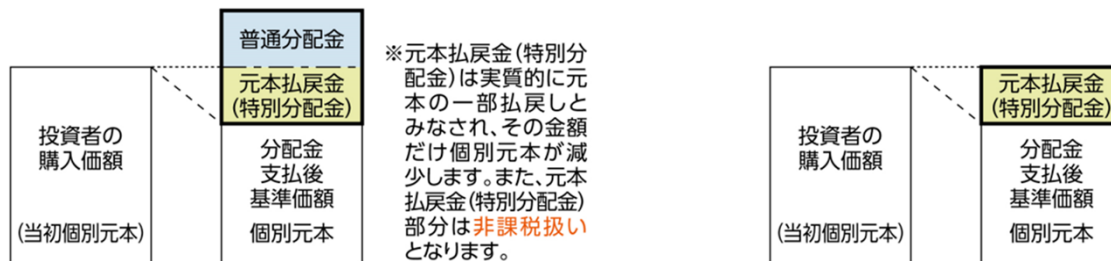


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

[分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合] [分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合]



普通分配金：個別元本（投資者のファンド購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

お申込みメモ

購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

(各ファンド(マネーボールファンドを除く))

換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額

(マネーボールファンド)

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

信託期間

(各ファンド(中国元コース(毎月分配型)、カナダドルコース(毎月分配型)、メキシコペソコース(毎月分配型))を除く)

2024年7月16日まで(2009年7月17日設定)

(中国元コース(毎月分配型))

2024年7月16日まで(2010年2月1日設定)

(カナダドルコース(毎月分配型)、メキシコペソコース(毎月分配型))

2024年7月16日まで(2013年8月7日設定)

決算日

(各ファンド(マネーボールファンドを除く))

毎月16日(休業日の場合は翌営業日)

(マネーボールファンド)

毎年1月、7月の16日(休業日の場合は翌営業日)

収益分配

(各ファンド(マネーボールファンドを除く))

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

(マネーボールファンド)

決算日に、分配方針に基づき分配金額を決定します。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

(共通)

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

お申込不可日

(各ファンド(マネーボールファンドを除く))

以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- ニューヨーク証券取引所の休業日
- ニューヨークの銀行の休業日
- 英国証券取引所の休業日
- ロンドンの銀行の休業日

スイッチング

販売会社によっては、通貨選択型エマージング・ボンド・ファンドのファンド間でスイッチングを取り扱う場合があります。また、販売会社によっては一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
（各ファンド（マネープールファンドを除く））
購入価額に**3.30%（税抜き3.00%）を上限**として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
（マネープールファンド）
ありません。
- 信託財産留保額
（各ファンド（マネープールファンドを除く））
換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.10%**を乗じた額です。
（マネープールファンド）
ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
（各ファンド（マネープールファンドを除く））
ファンドの純資産総額に**年1.628%（税抜き1.48%）**の率を乗じた額です。
※投資対象とする投資信託の信託報酬を含めた場合、**年1.718%（税抜き1.57%）程度**となります。ただし、当ファンドが投資対象とする投資信託の管理報酬等には関係法人により下限金額が設定されているものがあり、ファンドの純資産総額等によっては、年率換算で上記の料率を上回る場合があります。
（マネープールファンド）
ファンドの純資産総額に**年0.66%（税抜き0.60%）を上限**とする信託報酬率を乗じた額です。信託報酬率は、各月の前月の最終5営業日間の無担保コール翌日物レートの平均値に0.66（税抜き0.60）を乗じた率とし、当該月の第1営業日の計上分より適用します。
 - その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただけます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等
 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
※監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。
- ※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ：https://www.smd-am.co.jp コールセンター：0120-88-2976【受付時間】午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 三井住友信託銀行株式会社
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。

※販売会社によっては、お取り扱いを行っていないコースがあります。詳しくは各販売会社にお問合わせください。

販売会社								
販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会 第二種	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融先物取引業協会 一般社団法人	一般社団法人 投資信託協会	備考
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3283号	○		○			
池田泉州ＴＴ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第370号	○					
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○		
S M B C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○		※1
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第6号	○					※2
株式会社S B I証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○		○		
F F G証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第5号	○	○				
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第3号	○					
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第65号	○	○				
寿証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第7号	○					
十六ＴＴ証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第188号	○					
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○		
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○		○		
とちぎんＴＴ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第32号	○					
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第24号	○	○				
西日本シティＴＴ証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第75号	○					
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第131号	○			○		
浜銀ＴＴ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1977号	○					
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第152号	○		○			
ほくほくＴＴ証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長（金商）第24号	○					
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○		
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第20号	○					
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第181号	○		○			
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第105号	○	○				
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1771号	○					
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○		
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第199号	○					
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第8号	○					
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第8号	○			○		※1
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○					※3
オーストラリア・アンド・ニュー・ゼaland・バンク・グループ・リミテッド（銀行）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第622号	○					※1
株式会社新生銀行（仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○		※3 ※4
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第5号	○			○		
P a y P a y 銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○			○		
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○	○		○		

備考欄について

※1：新規の募集はお取り扱いしていません。※2：エース証券株式会社は、2022年5月1日付で東海東京証券株式会社と統合する予定です。※3：ネット専用
※4：委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社

重要な注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

作成基準日：2022年3月9日

